

議員の派遣について

市民との意見交換を実施するため、次により議員を派遣する。

令和5年9月12日

旭川市議会

議長 福 居 ひでお 様

提出者 旭川市議会議員

のむらパターソン和孝	中 村 みなこ
横 山 啓 一	小 林 ゆうき
あ べ な お	駒 木 おさみ
上 野 和 幸	沼 崎 雅 之

- 1 目 的 旭川市議会基本条例第12条の規定に基づく市民との意見交換の場として市民と議会の意見交換会を実施する。
- 2 派 遣 先 旭川市内
- 3 派 遣 期 間 令和5年11月18日から11月30日までの間において議長の定める日
- 4 派 遣 議 員 

のむらパターソン和孝	中 村 みなこ	皆 川 ゆきたけ
横 山 啓 一	小 林 ゆうき	たけいし よういち
笠 井 まなみ	植 木 だいすけ	石 川 まさゆき
あ べ な お	江 川 あ や	沼 崎 雅 之
上 野 和 幸	駒 木 おさみ	まじま 隆 英

塩尻 英明

高橋 紀博

高木 ひろたか

中野 ひろゆき

えびな 安信

高橋 ひでとし

菅原 範明

佐藤 さだお

石川 厚子

能登谷 繁

品田 ときえ

高見 一典

高花 えいこ

中村 のりゆき

松田 たくや

福居 ひでお

安田 よしまさ

杉山 允孝